

三重県制定の規則・要綱等における病院事業庁での取り扱いについて

建設工事に係る執行手続きについては、次の規則、要綱等を準用するものとします。

平成 28 年 4 月 1 日

	項 目	取り扱い
1	三重県建設工事執行規則	準用
2	三重県建設工事執行規則の施行に関し必要な書類の様式を定める要項	
3	三重県建設工事執行要領	
4	維持業務委託の実施要領及び仕様書	
5	三重県建設工事監督要領	
6	監督員の職務	
7	三重県建設工事設計変更要領	
8	中間検査要領	
9	土木工事検査基準	
10	営繕工事検査基準	
11	電気機械設備工事検査基準	
12	測量・調査・設計業務検査要領	